

第52号

編集発行

国営土地改良事業地区
営農推進対策連絡委員会
(編集事務局:九州農政局農村計画部資源課)

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号
096-211-9111 (内線4671番)

21世紀の基盤整備と営農

ライン
ナップ

- 1 面／国営土地改良事業地区営農推進組織事務局長等会議 概要
- 4 面／営農推進担当者研修会(第2回) 概要
- 6 面／事業を契機とした畑地かんがい営農の展開―曾於東部地区 優良経営体事例調査結果―
- 8 面／施策情報 「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」



※営農推進組織事務局長等会議は、畑地かんがい営農の早期定着を図るため、国営土地改良事業地区に設置している地区営農推進組織の事務局長等を参集し、意見や情報交換を行う会合です。

本会議は、営農推進対策連絡委員会の活動内容の一つとして位置づけられ、各事業地区の営農推進組織の活動状況報告やそれに基づく意見交換等を行うとともに、「最新の試験研究」、「実証展示ほ場の試験成果」の中から特定のテーマを抽出して情報交換等を行いました。会議には、管内国営畑地かんがい事業地区の営農推進組織の事務局長等、約50名が参加しました。

九州農政局は、平成27年2月18日～19日の両日、熊本地方合同庁舎（熊本市）を会場として、国営土地改良事業地区営農推進組織事務局長等会議を開催しました。

営農推進組織の活動の活性化による 畑地かんがい営農の早期定着に向けて！

国営土地改良事業地区営農推進組織事務局長等会議を開催

国営土地改良事業実施地区では、それぞれ営農推進組織が設置され、営農の早期定着を目指して様々な活動が展開されていますが、その成否は組織活動の活性化がカギとなっています。そこで事務局長等会議では、1日間に意見交換会を行い、各事業地区の地区営農推進組織から活動状況報告を行い、各地区の畑地かんがい営農の早期定着に向けて取り組みや課題について意見交換しました。



2日目の様子

◆営農推進組織の活動状況報告「各地区で注目される平成27年度の取組」

地区名	注目される平成27年度の取組
大野川上流	・3つのモデル団地での経営実証データの収集・整理（熊本県側） ・高原野菜のブランド化に向けた販路拡大の取組（大分県側）
尾鈴	・赤じそなど加工用品目へのかん水効果の実証 ・畑かんマイスターの技術を地域へ普及するための支援活動
西諸	・加工向けほうれんそうの発芽率を向上させるかん水方法の確立 ・加工向けさといもの適切なかん水時期の把握と節水型散水の検討
曾於北部	・加工・業務用野菜生産技術向上、組織強化および提携パートナーとの連帯的取組 ・“見える展示活動”の充実およびテーマ調査活動等による畑かん利用推進の強化
肝属中部	・早期通水地区で見える化情報を活用した座談会・事業説明会等の開催と、農地中間管理機構事業のモデル地区としての取組
徳之島用水	・畑かんマイスターの育成・確保 ・リーフレット作成や現地研修会の開催による水利用技術の理解促進と普及
沖永良部	・地区単位での営農推進モデル組織の育成 ・畑かんマイスターによる水利用啓発
綾川二期	・畑かんマイスターを中心とした畑かんの実証、調査、啓発活動の実施 ・湛水防除や、茶の間断散水施設の導入による水利用の拡大
都城盆地	・関係機関が一体となった行動計画の策定 ・大規模農家・農業生産法人などへの畑かん営農推進及びPRの強化

2日目には、研修会及び情報交換会として、(独)農業食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターより「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術展開事業」について話題提供、畑地かんがい用水の多目的利用の取り組みや飼料作物の水利用効果の実証の取り組みについて事例報告を行い、関係者間で情報交換しました。

その概要について紹介します。

話題提供
攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術展開事業
九州沖縄農業研究センター
都城研究拠点



杉本 光穂 氏



石井 孝典 氏

攻めの農林水産業を実現するため、従来の限界を打破する生産体系への転換を進めることが急務となっています。

このため、(独)農業食品産業技術総合研究機構では、平成26～27年度の2力年、民間企業・大学・独立行政法人などオールジャパンの英知を結集して、革新的な技術体系を確立するための実証研究を行っています。

【九州沖縄農業研究センターが代表機関の課題】

- 稲麦大豆多収品種と省力栽培技術を基軸とする大規模水田高度輪作体系の実証
- 暖地における原料用かんしょと加工用露地野菜の大規模機械化生産体系の確立
- 飼料生産組織、TMRセンター、子牛育成センターが連携する地域分業化大規模肉用牛繁殖経営の実証
- サトウキビの安定・多収栽培技術の実証と高バイオマス量サトウキビの生産性評価

当センターでは、4つのテーマの代表機関となり、取り組みを進めていますが、そのうち「暖地における原料用かんしょと加工用露地野菜の大規模機械化生産体系の確立」の研究状況を紹介します。

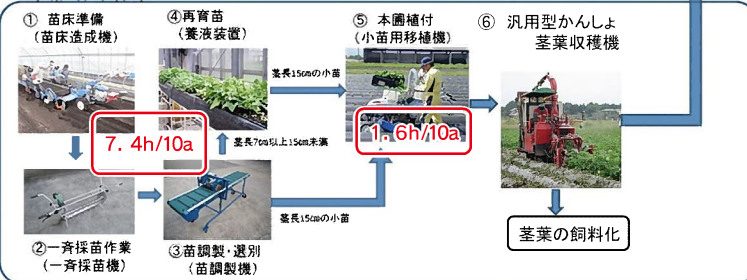
南九州地域では、夏秋期のかんしょ(南九州で全国の50%のシェア)、冬春期の冷凍加工用ほうれんそう(宮崎県で全国の70%のシェア)は重要な作物であり、収益性の向上のため規模拡大による生産コストの低減が求められています。しかし、かんしょでは、採苗・挿苗作業が、栽培農家の高齢化に伴って作業負担が大きく、また、冷凍加工用ほうれんそうでは、収穫機械の導入が試みられています。しかし、機械化一貫体系が確立していません。

小苗を利用した原料用かんしょ新生産技術による機械化一貫体系

○慣行作業体系



○実証作業体系



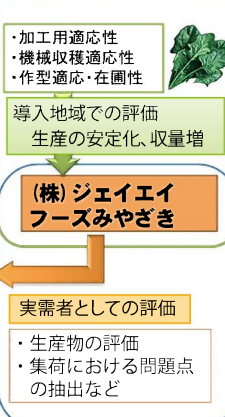
サブテーマ1 小苗を利用した原料用かんしょ新生産技術と茎葉飼料化普及促進技術開発と実証

かんしょでは、育苗・挿苗作業における苗生産性向上と作業時間(28↓17時間/10a)を削減し、生産費を10%削減することを目標としています。そのために、本研究では、小苗を利用した新生産技術・茎葉飼料化普及促進技術の開発と実証を行います。

ホウレンソウ機械化一貫輪作体系の実証



冷凍加工用品種の導入による安定生産技術の開発



サブテーマ2 加工需要と連携した冷凍加工用ホウレンソウの機械化一環体系の実証

冷凍加工用ほうれんそうでは、大型収穫機械の導入による収穫作業時間の大幅な削減(62↓17時間/10a)とICT(情報通信技術)管理技術により、生産費を20%削減することを目標としています。そのために、本研究では、機械化一貫体系の実証とICTによる大規模生産管理システムの確立を行います。

事例報告1

綾川二期地区における
湛水防除推進の取り組み

宮崎県中部農林振興局地域農政企画課
杉村 幸代氏



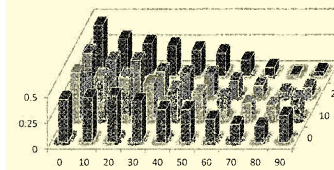
綾川二期地区は、露地畑での病害虫湛水防除の用水が確保され、実施面積拡大へ向けて実証は設置、パンフレット配布、均平化事業などに取り組んできましたが、近年は、環境保全型農業の取り組みの広がり、土壌消毒剤や肥料など営農資材の価格高騰により、その技術が注目されています。

そこで農家の皆様がその効果を実感し、技術として適切に使ってもらえるよう実証を設置し、「農家が自力で畑に湛水する技術」、「湛水効果を高める（安定化させる）技術」、「湛水によって変化したほ場に適応した栽培技術」の確立に取り組みました。

【調査結果まとめ】

◇畑かんマイスターから提案のあったレーザーレベラーを作業に用いることで、27aで最大高低差48cmのほ場を10時間で均平ができた。

レーザーレベラーを使った均平化(H26)



- 27a、最大高低差48cm
- 一筆湛水
- 大型畦畔は築造しない

↓ レベラーを活用
(畑かんマイスター提案)



- 均平化作業時間 10時間/27a
- 経費
 - ◇レーザーレベラーリース 98,500円/日
 - ◇運搬費 43,000円(往復)
 - ◇燃料 10,296円
(0.12ℓ/ps-hr × 65ps × 軽油132円 × 10hr)

10aあたり約48,000円

◇湛水前に堆肥を10a当たり2.2t施用しH25・7・24～H25・9・1の40日間の湛水では、深さ15cmで30度以上の地温が確保され、植物寄生性センチュウは検出されなかった。

センチュウ数の変化(H25)

	総センチュウ数	うち植物寄生性センチュウ数
湛水(整備)前	68.8	10.2
湛水後(上段ほ場)	1	0
〃(下段ほ場)	0	0
〃(中畦畔際)	6	0

注)ベルマン法25g土中

現地では、かんしよやさといもの収穫後に、湛水防除に取り組みたいとの声が聞かれますので、今後は、それらのニーズに的確に応えていきたいと考えています。

事例報告2

飼料作物(ローズグラス)の
水利用効果の実証

大島支庁沖永良部事務所農業普及課
木村 浩司氏



沖永良部地区は、畜産が盛んであり、飼料作物の作付面積は約400haで、畑地かんがい受益地の約15%を占めています。

ですが、平成21年夏の干ばつと平成22年の口蹄疫による出荷遅延等により、粗飼料購入費が例年の10倍に増加したことから、水利用により粗飼料の安定確保を図るためには、かん水効果を確認することが必要と考えました。

実証ほ場では、ローズグラスの収量調査を行いました。本取組のポイントは、得られた乾物収量(自給飼料)を購入飼料に置き換えて差額を算定することで、かん水の有無による飼料作物の経済収益性まで評価したことです。

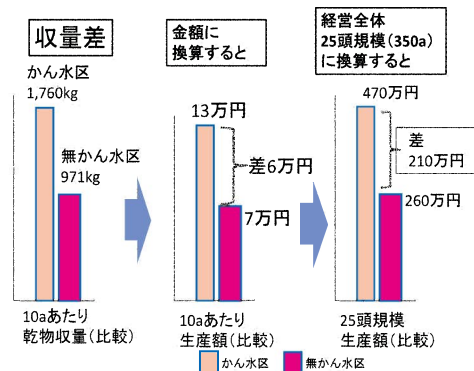
【調査結果まとめ】

◇実証1では、かん水に併せて適正施肥を行うことで、乾物重量が無かん水区の2.5倍で、10aあたり飼料費約3万円のプラス効果を確認。



かん水による生育の違い

◇実証2では、かん水効果を農家の経営規模(25頭規模(350a))で評価すると、干ばつ時は購入飼料で210万円の差が生じ、かん水区では畑かんの必要経費(賦課金等)約14万円(350a)を計上しても、約190万円の経費削減が可能。



「ローズグラスの収益性の評価」(H.25)

「干ばつだから水をかけよう」から「計画的に水をかけよう」に農家の意識をシフトすることが必要で、「畑かん営農」Ⅱ「水かけ農業」を目指しています。

亜熱帯地域の畑かん先進地、沖縄県下において 営農推進担当者研修会を開催！

国営土地改良事業地区営農推進担当者研修会（第2回）

九州農政局は、平成26年11月26～27日の両日、沖縄県下を会場として、沖縄総合事務局との共催により、研修会を開催しました。

今回は、徳之島用水地区及び沖永良部地区等の二地区を踏まえ、気象や土壌条件が類似する沖縄県下の営農推進組織が取り組む「組織活動の事例」の中から、特定のテーマを抽出して情報交換及び現地研修を行いました。

会議には、沖縄総合事務局土地改良課、沖縄県園芸振興課や両地区の国営畑地かんがい事業地区の営農推進担当者など約30名が参加しました。



※営農推進担当者研修会は、畑地かんがい営農の早期定着を図るため、畑地かんがい事業地区の営農推進担当者を対象に開催している情報交換や参考情報の提供を行う会合です。

一日目の室内研修では、「国営土地改良事業と畑地かんがい営農の普及定着の取組」と題して、沖縄県から話題提供、「地区営農推進組織の組織活動の事例」と題して、沖縄総合事務局、徳之島用水地区及び沖永良部地区から事例報告を行い、畑地かんがい営農の早期定着に向けた取組や課題について意見交換を行いました。二日目の現地研修では、冬期野菜や施設園芸により産地づくりを進める国営本島南部受益地内の花き（きく）農家や施設野菜（ピーマン）農家を訪問し、畑地かんがい営農の実践状況について説明を受けました。

また、農産物直売所「ファーマーズマーケット」とまんちゅまんちゅ市場を訪問し、島内外からの青果物の集荷販売状況などの説明を受けました。その概要について紹介します。



花き（きく）農家での
現地調査の様子



うまんちゅ市場店内の様子

話題提供
取組を紹介！
沖縄県における生産振興の
沖縄県農林水産部園芸振興課



長嶺 和弥 氏



前門 尚美 氏

○おきなわブランドの確立

沖縄県は、沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、サヤインゲン、ゴーヤー、かぼちゃ、キク、マンゴー等を戦略品目と定め、市場競争力の強化や有利販売に取り組んでいます。また、園芸作物の生産振興を図るため、定時定量定品質の出荷ができる拠点産地を形成し、市場に信頼されるおきなわブランドの確立を進めています。

平成24年度時点で、野菜拠点産地29ヶ所、花き拠点産地20ヶ所、果樹拠点産地23ヶ所が認定されており、ハウスメンテナンス等の支援を重点的に行っています。

【おきなわブランド】の一部を紹介



（ゴーヤー）



（マンゴー）

写真提供：沖縄総合事務局

○新規就農一貫支援事業の概要

農業従事者の高齢化が進行する中、新規就農者の育成・確保は、将来の農業生産力や農村生活を維持する上で重要です。

沖縄県では、中長期的な一貫した支援システムを構築し、就農相談から就農定着まで段階に応じた支援を行っています。

沖縄県新規就農一環支援事業

就農希望者に技術取得支援 （研修段階）

- 新規就農チャレンジ農場等の整備の推進
- 新規就農コーディネーター及び農産加工支援アドバイザー配置の推進
- 就農希望者等に対する就農相談や農産加工に対する相談に対し指導員を市町村等に配置
- 研修生受入農家支援
- 新規就農チャレンジ農場指導員配置の推進
- 農業大学校での研修機能強化の推進
- 研修部門施設整備を図り、学生及び就農希望者に対する実践機能強化を図る

就農に向けた準備段階 （農地）

- 沖縄型レンタル農場設置事業
- 新規就農希望者が自らの計画に沿った実践経営の場として活用する「沖縄型レンタル農場」を設置するのに必要な経費を支援

- 農地データバンク活用推進
- 農地情報を集約し、農地情報の一元化を図り流動化を図る

就農初期支援

- 就農初期投資支援
- 新規就農者に就農にあつての農業機械、施設等及び農産物加工施設等の整備支援

○農林水産物流通条件不利 性解消事業

遠隔地による流通条件不利性を解消するために、農業協同組合などの出荷団体等に対して、出荷に要する輸送費の一部を補助しています。

【補助対象品目】

野菜	さやいんげん、ゴーヤー、レタス、スイートコーン、ばれいしょ、さといも、オクラ、かぼちゃ、とうがん、すいか、メロン、ニンジン、ピーマン、島らっきょう、トマト
花き	輪ぎく、小ぎく、スプレーギク、洋ラン、トルコギキョウ、ストレチア、ヘリコニア、レッドジンジャー、ソリダゴ、アレカヤシ、ドラセナ類、モンステラ、観葉鉢物
果樹	マンゴー、パパイヤ、中晩柑類(タンカン、天草、南香)、パッションフルーツ、シークワーサー、パインアップル、アセローラ、びわ、アテモヤ、スターフルーツ、ドラゴンフルーツ、温州みかん
かんしょ	かんしょ
薬用作物	薬用作物類
木材	リュウキュウマツ等県産材
特用林産物	きのこ
畜産物	肉用牛、豚
水産物	クルマエビ、ホズク、スギ、他6品目

【主な基準額】

【航空】		
地域	品目	補助単価
本島	花き・水産物	80円/kg以内
	野菜・果実	60円/kg以内
宮古	花き・水産物	140円/kg以内
	野菜・果実	115円/kg以内
石垣	花き・水産物	145円/kg以内
	野菜・果実	120円/kg以内
【船舶】		
地域	品目	補助単価
本島	花き	35円/kg以内
	花き以外	20円/kg以内
宮古	全品目	35円/kg以内
石垣	全品目	35円/kg以内

※補助額は、補助対象品目の本土出荷に係る1kgあたりの輸送実費(税抜)と基準額とを比較して低い方

紹介した事業内容は、沖縄県のホームページにも掲載しています。

事例報告1

徳之島地域の畑かん営農 推進活動

鹿児島県徳之島事務所農業普及課
原口 和幸氏

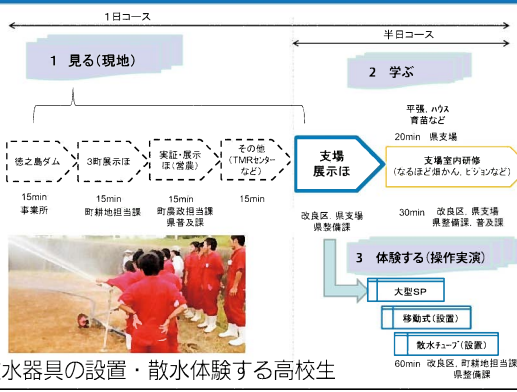


徳之島地域総合営農推進本部の畑かん農推進プロジェクトチームでは、平成25年度に策定した畑かん営農ビジョンに基づき、

受益農家を対象とした畑かん営農推進研修会や先進地研修などを開催し、畑かん利用技術向上と収益の高い農業への意識啓発を図っています。

また、土地利用畑かん部会や園芸部会などの5つの専門部会活動に加

特徴的な活動(常設展示ほの設置・活用)



散水器具の設置・散水体験する高校生

事例報告2

沖永良部島畑かんがいの営農ビジョン による畑かん営農推進の取組

鹿児島県沖永良部事務所農業普及課
山下 暢尚氏



沖永良部島畑かんがいの営農推進協議会では、平成26年2月に、アクションプログラムを策定しました。

これは、畑かん営農ビジョンに対応するもので、畑かんがいの営農の確立に向けた具体的な行動計画です。

平成26年度は、広報誌「畑かんえらび」を年に2回発行して、受益者に

え、地域の横断的重要課題である「流通・販売対策」、「農地流動化対策」、「施設園芸拡大対策」を着実に実施し、解決していくため、平成26年度に各ワーキングチームを設置しました。さらに、常設展示ほを各町に設置した上で、①見てもらう、②学んでもらう、③体験してもらうという3つのコンセプトを持った「体験型研修プログラム」を構築・導入し、次世代を担う高校生や関係者に好評を得ています。

今後は受益農家や関係者と情報共有化PRを図りながら、大地と水の恵みを次世代へつなげる活動を展開していきたいと考えています。

今後は、他の地区でも同様に営農振興会の設立等に対する支援を行うしていきます。



根折地区畑かんがいの営農振興会の設立総会

畑地かんがい事業を契機に規模拡大と新たな産地形成を展開する曾於東部地区（鹿児島県）

～畑地かんがい宮農 優良経営事例の紹介～

曾於東部地区の事業概要

本地区は、大隅半島の東部に位置し、曾於市末吉町、志布志市志布志町、同市松山町にまたがる面積約3,100haの畑地帯です。

九州の中でも日照時間が長く、ほ場規模も大きい一方で、シラス等の保水性の乏しい火山灰土壌に覆われた特殊土壌地帯であり、また、かんがい施設が未整備であつたことから、農業生産が不安定で、農業生産性の向上が阻害されてきました。

このため、本事業では、大淀川に中岳ダム、安楽川に高岡頭首工を設置し、畑地かんがい用水を確保するとともに、幹支線水路等の

整備を行い、農業用水の安定的な供給を図りました。

受益地では、作物の収量や品質の向上が図られたほか、施設園芸の拡大や加工業務用野菜など新たな作物の導入が進んでいます。また、区画整理等により、経営規模の拡大と大型機械の導入により生産性の高い農業が実現しています。



上：スマートレインによるかん水の様子（有福岡農産）

左上：志布志市の施設園地

左下：収穫作業の様子（株式会社さかうえ）



中岳ダム



畑地かんがい施設の整備を契機にピーマン産地を再興

～JAそお鹿児島ピーマン専門部会～

事業を契機とした経営の転換

事業実施以前は、雨水ため池等を利用していたことから水源が不安定となることがあり、当該地区は、施設園芸が不向きとされていましたが、事業により、かんがい用水を確保し、安定した水利用が可能となったことを契機に、作付面積が15.2haから23.4haと拡大しています。

また、部会は栽培技術の高位平準化に取り組み、単収が11.5tから13.7tと向上しています。

この様に、高収益な宮農へ転換してきたことが、冬春ピーマンの野菜指定産地の再興につながっています。

① 栽培技術の確立・向上

栽培体系の確立と部会員の栽培技術の高位平準化を実現するため、集落毎に支部を組織するとともに、栽培管理、選果・選別の徹底を目的として生育ステージごとに現地検討修会（目揃い会等）を開催している。



現地研修会の様子

※昭和53年以降、生産者と作付面積は年々減り続け、平成2年にはピーク時の1/3である7.5haまで減少したが、現在では23.4haに拡大。



「かごしまのIPM」キャラクターを使用

JAそお鹿児島ピーマン専門部会

部会の設立年：平成13年

	平成13年	平成26年
作付面積	15.2ha	23.4ha
農家戸数	68戸	86戸

② 省力化

ほ場ごとに給水栓が整備されたことにより、かん水に係る労働時間を大幅に短縮できています。

特に自動かん水器具を設置した農家ではその効果が顕著に現れ、かつて上水道を使用していた農家では、その費用が1/12まで削減できています。

③ 担い手の育成・確保

市とJAで設立した農業公社が行う「就農研修事業」により、これまでに1ターニンやUターニン者114人のうち83名が就農しており、部会の構成農家は、68戸から86戸へと増加しています。

かつて高齢化に悩んでいた部会の平均年齢は48歳まで若返っています。

経営規模の拡大と農業経営IT化により新たな農業ビジネスを展開

～農業生産法人 株式会社さかうえ～

事業を契機とした経営の転換

平成8年に暫定通水を開始したかんがい用水を活用し、計画的な作付けが可能となったことを契機に、キャベツ、ケール等の露地野菜を主体とした全量契約栽培の経営に転換しています。

自社で開発した農業工程支援システムを導入し、農業経営のIT化を進めることにより、人と機械と土地の効率化やリスク回避を実現しています。

営農改善のポイント

① 作物の変化

畑地かんがい用水を活用することにより、ケール、ばれいしょ、キャベツ、ピーマンと順次契約栽培の品目を追加しています。

平成17年より、飼料用トウモロコシをサイレージ化して畜産農家に販売しています。一方で、畜産農家から堆肥の供給を受けてほ

野菜契約栽培へ

主な導入品目	
就農当初：芝生	
H 7年：青果用青首だいこん	平成8年、暫定通水開始
H11年：ケール（青汁用）	
H12年：ばれいしょ	経営安定を重視
H14年：かんしょ	↓
H22年：キャベツ	全量契約栽培
H23年：ピーマン	



スマートレインによるかん水の様子

農業生産法人 株式会社さかうえ

代表者の就農年：平成4年

	平成4年	平成26年
基幹作物	・芝	・キャベツ ・ケール ・パレイショ ・飼料用トウモロコシ等
経営面積	21.0ha	94.0ha

② 単収・品質の向上

大型高性能機械を積極的に導入し、適期作業収穫を徹底することにより、品質が向上しています。

約50ha分の散水器具を常備して、畑地かんがい用水を干ばつ時の定植後の活着促進や生育安定に有効活用しつつ、約40ha分の防風ネットも常備することにより、干ばつや台風などの気象災害に対する被害を軽減しています。

③ 経営規模・土地利用調整

積極的に農地を集積しつつ、契約野菜品目の拡大や大型機械の導入による作業効率化等を進めたことなどにより、経営面積が約21haから約94haと拡大しています。

畑かんの整備された農地の集積によりキャベツを核とした経営を展開

～農業生産法人 有限会社福岡農産～

事業を契機とした経営の転換

平成16年の法人設立後から、生産性の高い畑地かんがい施設が整備されたほ場を中心に農地集積を進め、また、安定的な水利用が可能になったことや、キャベツ生産組合の結成及び契約栽培開始を契機に、葉たばこやかんしょを主体とした経営から、畑かんを利用したかん水効果の高いキャベツなどの露地野菜を中心とした経営に転換しています。

営農改善のポイント

① 作物の変化

平成21年に、キャベツ生産組合を設立し、契約栽培を開始しており、その後、市場の仲卸などの複数の中間事業者を通じたキャベツの契約取引を進めたことにより、経営面積が約4haから約28haと拡大し



ブームスプレーヤーによる防除作業の様子



予冷库内のキャベツ

農業生産法人 有限会社福岡農産

代表者の就農年：平成9年

	平成9年	平成26年
基幹作物	・葉たばこ ・かんしょ等	・キャベツ ・かんしょ ・にんじん等
経営面積	3.8ha	28.2ha

② 省力化

暫定通水が始まった平成8年当時は、移動式スプリンクラーによるかん水を行っていましたが、設置撤去作業に時間を要することから、ローラーやスマートレインを導入し、かん水作業を省力化しています。

③ 機械・施設の整備

キャベツの経営規模の拡大に伴い、大型機械を計画的に導入して、作業効率の向上を図っています。

畑地かんがいの利用により適期適作を進め、予冷库を導入して定時・定量・定品質の出荷を行うことにより、他産地の商品との差別化が実現しています。

施策紹介

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

～定住・交流促進のため、施設整備を中心とした総合的な取組を支援します！～

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

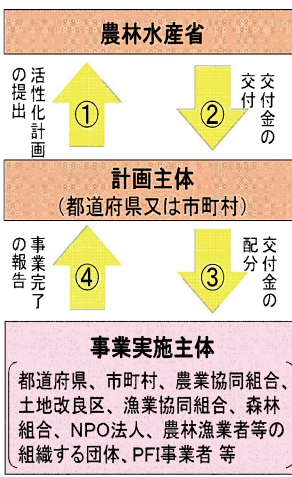
【平成27年度予算概算決定額：6,150百万円】

- 農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に向けて、施設整備を中心とした総合的な取組を支援しています。
- 人口減少社会を踏まえ、地域コミュニティ・集落を再生し、人を呼び込む魅力ある農山漁村の構築を図るため、連携プロジェクトを実施し、福祉・教育・観光等と連携した都市と農山漁村の共生・対流を推進しています。

交付金の特徴

- 地域の創意工夫等による**活性化計画の策定・提出**
- 計画主体に対して、**定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）の交付金を交付**
- 地域の実情に応じて**複数年（5年以内）の計画策定が可能**
- 地域独自の提案メニューも支援

交付金の流れ



交付金対象施設

生産基盤及び施設	生活環境施設	地域間交流拠点	資源の有効利用等
農林漁業の振興を図る生産基盤・生産施設の整備を支援 味噌加工施設 農林水産物処理加工施設 農林水産物集出荷施設 区画整理、農業用排水路、育苗施設、農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設等	良好な生活の場である農山漁村の生活環境整備を支援 浄水施設 簡易給排水施設 廃屋利用の一定期間宿泊施設 農山漁村定住促進施設等	都市住民の一時的・短期的滞在等の交流拠点の整備を支援 宿泊体験施設 廃校・廃屋等改修交流施設 農産物直売施設 地域連携販売力強化施設等	資源の有効利用を確保するための施設の整備を支援 木質バイオマスボイラー 自然・資源活用施設 堆肥化施設 リサイクル施設 遊休農地解消支援、自然・資源活用施設、リサイクル施設、集落拠点強化施設等

連携プロジェクト

子ども農山漁村交流プロジェクト	○子どもの農山漁村での宿泊による農林漁業体験や自然体験活動等を推進 ・受入側の宿泊体験施設・教育農園等の整備を支援
「農」と福祉の連携プロジェクト	○高齢者や障害者、生活困窮者等を対象とした福祉農園の拡大・支援を推進 ・高齢者の生きがい等を目的とする農園等の整備を支援
農観連携プロジェクト	○グリーンツーリズムと他の観光の組合せや、訪日外国人旅行者を農山漁村への呼び込みを推進 ・受入側の農家民宿、伝統文化継承施設等の整備を支援
空き家・廃校活用交流プロジェクト	○農山漁村に賦存する空き家・廃校等の地域資源の活用を推進 ・田舎暮らし希望者の受け皿や集落拠点の核となる多機能な施設の整備を支援

【主な内容】

1. 生産基盤及び施設の整備：定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備を支援します。
2. 生活環境施設の整備：定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備を支援します。
3. 地域間交流拠点等の整備：地域間交流の拠点となる施設等の整備を支援します。

- ・交付率：都道府県及び市町村へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
- ・事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

【施策に関する問い合わせ先】

九州農政局農村振興課
(電話)096-211-9111(内線4617)

編集後記

「みのり21」は、農業生産基盤整備の実施と営農者・指導関係者の皆様のご努力が、21世紀の九州農業に大きな「実り」をもたらすことを期待して命名したもので、平成3年の初発行から数えて今回で第52号となりました。

今後もタイムリーで役立つ情報提供に努めて参りたいと思いますので、誌面に対するご意見・ご要望や現地情

報等をお気軽に編集事務局までお寄せ下さい。

また、九州農政局のホームページには、色々な農政情報を掲載していますので、こちらもご活用ください。

九州農政局のホームページアドレス
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/index.html>